

# わたしの街 Kasama Magazine

2025年

2

No.227



小さい画面でも読みやすい  
「広報かさまスマホ版」を  
ぜひご利用ください！



特集1 令和7年 笠間市二十歳の集い  
特集2 第19回 かさま陶芸の里ハーフマラソン大会

# 市長 コラム

文 / 笠間市長 山口 伸樹

## 合併から20年、 原点に戻る



新笠間市誕生式典の様子（平成 18 年撮影）

令和 8 年 3 月 19 日は笠間市誕生の記念日であり、合併 20 周年になります。

合併から 20 年。今後の行政の在り方、進め方を見直す時期でもあります。

合併は、地方分権の受け皿づくりと行政改革によるスリムな行政づくりを目標に 1 市 2 町が合併しました。本市は合併後、県から権限の移譲を積極的に受け、現在までに国の移譲も受け、スピーディなサービスに努めています。

行政改革についても、議員・職員の定数削減などを行い、スリムな行政を進めてきました。

現在、合併時には想定されなかった急激な人口減少・高齢化など、行政を取り巻く厳しい環境が進んでいます。

合併の原点に戻り、行政のスリム化を図り、必要などころには支援をしっかりと行うメリハリのある行政を進めていきます。

令和 7 年度は、多くの記念事業を検討しています。市民の皆さんにも郷土愛を持ち、笠間市民であることに誇りを持ちながら日々の生活を送っていただきたいと思います。

今月の

Pick up

くらしのガイドブック  
2025を配布しています

市民の皆さんの暮らしに役立ててもらうため、市の窓口業務や手続き、施設などをまとめた冊子「笠間くらしのガイドブック2025」を市と株式会社サイネックスで共同発行しました。冊子は、企業・団体などの広告料を原資として作成されています。

2 月から、市内全戸へポスティングによる配布を開始しました。普段、ご家庭の手の届くところに置いていただき、市役所の窓口にご用があるときや、行政サービスに関する不明点があるときなどに活用ください。



電子版はこちら

問 秘書課（内線 225）

## Contents

### 4 特集1 令和7年 笠間市二十歳の集い

### 6 特集2 第19回 かさま陶芸の里 ハーフマラソン大会

8 まちおこしのスパイス

20 かさま食彩

9 からだと向き合う

21 コンデキ

こんな出来事ありました

10 情報しっとく日和

22 HOT PEOPLE

注目の笠間人を紹介します

16 Sustaina KASAMA

17 かさまのれきし

23 HOT PEOPLE

はじめてのお誕生日

18 図書館

19 笠間まると子育てコーナー

24 笠間市公式ホームページ

バナー広告をご利用ください



〔表紙〕

令和7年 笠間市二十歳の集いで、「誓いの言葉」を述べる実行委員。当日の様子は、4～5ページ（特集1）をご覧ください。

〔題字〕

関 紫芳さん（書作家／大古山在住）

## お知らせ

### ●窓口休日開庁サービス

日曜日：市役所本所 午前8時30分～正午 市民課(住民異動届、パスポート申請等の一部業務は除く)、収税課(月末のみ)

※年末年始(12月29日～1月3日)を除く ※上記以外の窓口の延長は行っていません。  
※マイナンバーカードの交付等については予約制です。

### ●SNS

最新の情報は  
市公式SNSで  
チェック！



(旧ツイッター)



メールマガジン  
かさめ〜る



Threads  
(スレッズ)

### ●3月の休日救急診療当番(午前9時～午後5時)

毎週日曜 笠間市立病院

TEL.0296-77-0034

3月20日(木)春分の日

ともべ内科クリニック TEL.0296-70-5500

※平日夜間午後7時～9時(土曜日・祝日・年末年始を除く)は笠間市立病院で初期救急診療を行っています。

※当番医は変更になる場合がありますので電話確認の上、受診してください。  
※急な病気やケガで救急車を呼ぶか迷ったときは、以下をご利用ください。受診可能な医療機関もご案内します。24時間365日対応です。

子ども救急電話相談 短縮ダイヤル #8000 または TEL.050-5445-2856  
おとな救急電話相談 短縮ダイヤル #7119 または TEL.050-5445-2856



# 令和7年 笠間市二十歳の集い

1月12日に笠間市民体育館で、「二十歳の集い」を開催しました。

今年度、笠間市で二十歳の節目を迎えるのは611名の皆さん。

式典では「二十歳という人生の大きな節目を迎えました。自然豊かで温かい人々に囲まれた笠間市で学び育ったことに誇りと感謝の気持ちをもちながら、これまでの経験を糧に、光り輝く時代を担う社会人となりま

す」と野澤大輝さん<sup>のざわ だいき</sup>と高松渚さん<sup>たかまつ なほ</sup>が誓いの言葉を述べました。

山口市長は、「家族や地域に支えられて今日を迎えたことと思いますが、皆さんもいずれは支える側に回ります。皆さんのこれからの成長、活躍を期待しています」とエールを送りました。

二十歳の皆さん、おめでとうございます。

皆さんの今日と未来が輝かしいものでありますように。

問 生涯学習課(内線393)



二十歳の集い実行委員会の皆さん





  
**第19回**  
 令和6年  
 12月15日開催



エチオピアの英雄 アベベ・ビキラ メモリアル

# かさま陶芸の里 ハーフマラソン

Ethiopian Hero Abebe Bikila Memorial Kasama Half Marathon



▲総合優勝を果たした伊藤 遼佑さん(写真中央)には、エチオピア航空から  
 成田～アディスアベバ間の往復航空券が贈呈されました



「第19回 かさま陶芸の里ハーフマラソン大会」が開催され、市内外からのランナー1464人が笠間路を駆け抜きました。

天候にも恵まれ、沿道からの皆さんの応援や、日本ウェルネス高校吹奏楽部の演奏、お囃子の演奏、ダンスグループ「Muse（ミューズ）」のダンスなどで大会が大いに盛り上がりました。

今回も、皆さんのご理解とご協力により、無事に開催をすることができました。

ランナーとして参加された方やスタッフ、そして多くのボランティアの方のご支援など、大会に携わった皆さんに心から感謝申し上げます。

次回も、皆さんのご参加をお待ちしています！

問 生涯学習課(内線393)



地域おこし協力隊とは、総務省が平成21年度から取り組んでいる制度で、都市部の意欲ある人材が地方へ移住(最長3年)、地域力の維持・強化を目的とした支援活動を行うものです。

## 笠間の栗でどんな未来をつくる？ ～笠間の栗とわたし～

プロフィール **三宅 輝明** 隊員 (28歳)

2024年5月より笠間市の地域おこし協力隊として着任。栗のブランド化の推進を目的として笠間栗ファクトリー株式会社に常駐し、栗のペーストや甘露煮などの製造販売を行っています。



千葉県山武市から移住



栗本来の香りを引き出した「栗ペースト」や、ほっくり、しっとり食感が同時に味わえるような「栗甘露煮」など、笠間の栗を使用した製品の製造を手掛ける笠間栗ファクトリー株式会社が、製品出荷量は年々増え、「笠間の栗」をブランドにした栗製品が県内外の食品メーカーや飲食店から販売されています。

成長の背景には、農公民、地域一体となって取り組む「品質向上に向けた地道な改善」や想いに共感いただけるパートナーを探す「販路開拓」「消費拡大に向けたPR活動」など、笠間の栗を広めたいと奮闘する人々の挑戦が大きなカギとなっています。そのような取り組みの一端を担う地域おこし協力隊にスポットを当て、日々の活動や、製品に込める想いを紹介します。

「100年先も愛される笠間の栗ブランドの未来に貢献したい」

― 三宅さんは、笠間の栗のブランド化の推進をミッションに活動されています。具体的には、どのような役割を担っているのでしょうか？

「笠間の栗のブランド化」の一翼を担う笠間栗ファクトリーで、製品の品質向上、業務改善、販路消費拡大などに取り組んでいます。高品質な笠間の栗の製品をより多くのお客様にお届けできるように、まずは、2次産業の現場を中心に笠間の栗ブランド化につながるような活動を行っています。

― 笠間栗ファクトリー株式会社では、実際にどのような業務に取り組んでいるのでしょうか？

まずは、現場改善の基本でもある「整理整頓」から取り組みました。その理由は、人や物の流れを意識しながら、整理整頓を進めることで、「正しい状態」が見えるようになり、「異常な点」「改善点」「課題」に気づけるようになるからです。そうして見えてきた課題を1つ1つクリアにしていけることが、業務の効率化や品質向上につながっていくと考えています。

現場の改善は、現状を疑うことから始まる。ことが多く、最初は「受け入れてもらえるかな」と心配していましたが、笠間栗ファクトリーで働く方々は、「それいいね、もっとこうしたらどう？」と積極的にアイデアや意見を挙げてくれるので、短期間で業務改善が飛躍的に進んでいると感じています。実際に、例年と比較すると、製造効率も上がり、働きやすい環境づくりやコスト削減にもつながっていると実感しています。

― 笠間栗ファクトリー株式会社の業務の中で大変だったことやうれしかった出来事はありますか？

栗というアイテムを扱った経験がなかったことで、品種や加工の特性を勉強しながら現場の改善をしつつ、効率よく大量生産をしていくことが大変でした。うれしかった出来事は、改善のPDCAサイクルを回すなかで、働きやすくなったという現場の声や成果が実感できたときです。現在は、製造現場のDX化にトライしているところなので、喜びが実感できるように努めたいと思っています。

― 笠間の栗のブランド化に関して、どのような未来を描いていますか？

「笠間の栗」はここ数年で認知度が大きく向上し、ブランド化が進んでいると感じます。今後も安定的で良質な栗を生産できる「生産現場」、優れた加工技術で高品質な加工品を製造する「製造現場」、お客様目線の「販売の現場」が一体となってブランド化に取り組むことが大切だと思っています。

もしかすると、生産現場では「大きな栗を作る」ことを目標にする一方で、製造現場では「甘みが凝縮された小さめの栗」の方を求めている、販売現場では「季節感や地域性が感じられる商品」や「ピーガン対応」「糖質を控えた商品」を必要としたりしているかもしれません。それぞれが異なる視点やニーズを持っているからこそ、全体像を把握しながら協力し合うことが重要だと感じています。そうすることで、新たな特産品や雇用の創出、所得向上など、他産地にはない「笠間の栗」ならではの価値が生まれ、持続可能な強固なブランドを築くことができると思っています。



フェイスブックもご覧ください

問 企業誘致・移住推進課(内線592)

## からだ 向き合う

## 健康の社会的決定要因



笠間市立病院 医師

まえじま たくや  
前島 拓矢

皆さんは健康の社会的決定要因 (Social Determinants of Health: 以下SDH) という言葉を知っていますか。SDHは、健康に影響する社会的な要因のことをいいます。健康には遺伝的要因や体質が最も影響していると思われがちですが、近年は、このSDHの存在が大きく注目されています。皆さんやその周囲の方々の健康も、SDHの影響を受けているかもしれません。

例えば、糖尿病を抱えている患者さんが2人いるとします。1人は健康的な食事にお金をかけ、ジム通いも始めました。もう1人は金銭的にも時間的にもあまり余裕がなく、通院も途切れがちで、最近の物価高でなかなかバランスの良い食事が取れていません。この2人を比較したら、明らかに最初の患者さんの血糖値の方が良くなっているでしょう。

こうした社会的な要因の違いが生じるのは、「努力が足りない」「いい職業に就けなかったから」「勉強をサボったから」といったように、本人の責任だとみなされがちですが、全てが本人の責任でしょうか。例えば、バブル期と就職氷河期の就職活動は全然状況が異なります。また、金銭的な理由で予備校に通うことができなかったとしたら、それは学生の努力が足りないとしてしまってもいいのでしょうか。全てがその人個人の問題ではないのです。

また他にも、孤独で他人とのつながりが薄いことや、学歴の違いなどもSDHとして考えられて

います。笠間市の皆さんで言えば、都市部に比較すると交通の便が悪く、運転ができない場合は病院通院のハードルが高い、買物物が難しいなどの困難さがあるかと思いますが、これもSDHです。もちろんデマンドタクシーなどの取り組みはありますが、1時間に10本も20本も電車が来るような東京とはさすがに比較になりません。

SDHの解決策は簡単に提示することができず、そして個性が強く、一人一人異なる対応を考えなければなりません。そのため、病院だけではなく、市やNPOなどさまざまな人々との連携が必要になることもあります。笠間市立病院では、病気そのものの治療だけでなく、社会的な面の健康相談も受け付けていますので、気軽に相談していただき一緒に考えていきましょう。



問 市立病院 TEL.0296-77-0034



### かさま健活スタイル



2月の強化項目  
**確認しよう！  
『予防接種』**



月ごとの強化項目を取り入れて  
自分のところとからだにちょっといい健康づくり

入園・入学前に予防接種を確認し、忘れていた  
予防接種を受けましょう。

問 健康医療政策課 TEL.0296-77-9145

## 2月の納税等

納期限：2月28日(金)

- 固定資産税（4期）
- 国民健康保険税（8期）
- 後期高齢者医療保険料（8期）
- 介護保険料（6期）

※納期限を過ぎると延滞金が増加されます。早めの納付をお願いします。

※納付は、簡単で便利な口座振替を。

※口座振替で納付の方は、預金残高の確認を。

情報

# しっとく日和

知って得する暮らしの情報を紹介します。

気になる情報を見つけたら、アクションをおこしましょう。

🕒 日時 📍 場所 💰 料金 🗨 問い合わせ 📝 申し込み

👨👩👧👦 子育て 📖 教育 🏃 スポーツ 📢 募集 🗨 講演 🎨 展覧会 📍 イベント ? 相談 📝 お知らせ

### 令和6年度教育・学術部会講演会 「筑波山地域ジオパークの魅力を探ろう!」を開催します

筑波山地域ジオパーク推進協議会教育・学術部会では、当ジオパークの地質・地形などの魅力を伝える講演会を実施しています。今回は、学術研究助成の成果と花こう岩をテーマとした講演・報告を予定していますので、皆さんの参加をお待ちしています。

🕒 3月22日(土) 午後1時30分～3時40分

📍 地域交流センターともべ「トモア」

(笠間市友部駅前1-10)

内 容 講演「世界を代表する天然石材遺産に認定された『筑波山塊の花こう岩』とは」

すぎはら かおる 杉原 薫さん (つくば市ジオパーク室 専門員)

報告「茨城県桜川の上流・中流低地の地形の変遷」  
さいれん じ のぶお 西連地 信男さん (つくば里山研究会 代表)

定 員 100名 ※入場無料

📝 事前申込要 (3月7日(金) 午後5時まで)

※定員に達した場合は受付を終了します。

※車いすでご参加の方は、申込時にお申し付けください。

🗨・📝 かみたか つ かいづか 上高津貝塚ふるさと歴史の広場  
TEL.029-826-7111

時 間 午前9時～午後4時30分

休館日 月曜日、祝日の翌日  
(祝日の場合は開館)

### 第10回笠間歴史フォーラム 「笠間城を考えるⅡ」を開催します

市では、市内の歴史・文化財・史跡を題材とした歴史フォーラムを開催しています。第10回では、今まで市で行ってきた笠間城跡の調査成果について報告を予定していますので、皆さんの参加をお待ちしています。

🕒 3月2日(日) 午後1時30分～3時30分

📍 笠間公民館大ホール (笠間市石井2068-1)

内 容 「笠間城跡保存整備調査の成果について」

市生涯学習課文化振興室

定 員 先着500名 ※入場無料、事前申込不要

🗨 生涯学習課 (内線381)

### ? 暮らしの相談

特設無料人権相談

🕒 3月19日(水) 午前10時～午後3時

📍 地域福祉センターともべ (笠間市美原3-2-11)

🗨 水戸地方方法務局 (TEL.029-227-9919)

行政書士無料相談会

🕒 3月19日(水) 午後1時～4時

📍 市役所本所 (笠間市中央3-2-1)

🗨 茨城県行政書士会 (TEL.029-305-3731)



## 4月入学生募集

[出願期間] 2025年3月11日(火) 締切

放送大学 茨城学習センター

〒310-0056 水戸市文京2-1-1 (茨城大学構内)

☎ 029-228-0683 放送大学 検索 www.ouj.ac.jp



## 恋する桜日和

春は出会いの季節。河津桜が咲き誇るいばらきフラワーパークで恋活をしてみませんか。  
一足早く春の訪れを感じながら新しい出会いが見つかるかも！ 皆様のご参加お待ちしております。

🕒 3月1日（土）午後1時30分～4時

📍 いばらきフラワーパーク（茨城県石岡市下青柳 200）

💰 男性 3,000 円 女性 1,000 円

【対 象】23 歳～ 35 歳の独身男女 30 人程度

【申込期限】2月17日（月）まで

【共 催】茨城県、笠間市、桜川市、（一社）いばらき出会いサポートセンター



特典

イベント共催市町村の桜川市・  
笠間市からマッチングした方へ  
素敵なプレゼントがあります！



詳細・申し込みはこちら

問 総務課（内線 132）



## 令和 6 年度 飼い犬および飼い猫の不妊去勢手術費補助金の 申請はお早めをお願いします

市では、犬猫の無秩序な繁殖を抑制する不妊去勢手術を推進するため、飼い犬、飼い猫の不妊去勢手術費用の一部を補助しています。

令和7年3月31日（月）までに申請および実績報告を行う必要がありますので、ご注意ください。

### ○申請方法および手順

- ・本補助金は手術前申請です（環境政策課窓口のみ受付）。
- ・申請後手術を実施し、手術費用を支払いのうえで、領収書（写し可）と補助金の請求書、実績報告書を環境政策課に提出してください（受付時間：平日の午前8時30分～午後5時。※土・日曜日、祝日を除く）
- ※予算がなくなりしだい受付終了します。



詳しくはこちら



問 環境政策課（内線 126）

＼お部屋改修のことなら／プロのアドバイスで選べる♪信頼と実績の関川量商店へ！

# 畳・襖・リフォーム

＼和室・洋室・水廻り／  
リフォーム承ります  
畳・襖、壁紙・カーテン、  
気になっていませんか？

●創業 97 年の関川へおまかせください●

ご相談・お見積無料！ まずはお気軽にお電話ください

畳・襖・障子・網戸、リフォーム 0120-443-088

たまたみの関川 笠間店  
〈所在地〉笠間市湯崎 1243-22  
（リノベ不動産笠間友部店内）  
〈営業時間〉9 時～18 時 〈定休日〉水曜

畳・襖  
クロス・カーテン  
見本あります

＼たまたみ&リフォームの関川が不動産事業部を開設！空き家ご相談ください！

## 売却物件募集！

土地 戸建 マンション 相続

査定 0 円!!  
どんな物件でも  
無料査定！  
＼ご相談はお気軽に！

＜ご相談・査定無料！＞ 宅建士が親切丁寧にご案内いたします♪

不動産の事なら何でも

リノベ不動産  
renove fudosan

笠間友部店

0296-71-8531

〈所在地〉笠間市湯崎 1243-22  
（友部スクエア近く）  
〈営業時間〉9 時～18 時 〈定休日〉水曜

店内併設（受付窓口）  
たまたみの関川 X リフォームの関川

## 医療福祉費支給制度（マル福）をご存知ですか

医療福祉費支給制度（通称：マル福）とは、茨城県と笠間市が共同で実施している制度です。「小児」「妊産婦」「ひとり親家庭（母子家庭・父子家庭）」「重度心身障害者」の方が必要とする医療を安心して受けられるよう、健康保険を使って医療機関を受診した場合の自己負担分について、その一部または全部を公費で助成しています。

本市では、市独自事業として令和5年7月1日から全区分の所得制限を撤廃しました。ただし、制度上、引き続き所得確認が必要なため、未申告の方や転入された方は、確認書類などを提出してください。

| マル福の種類       | 対象者                                                                                                                                                                                                          | 申請に必要なもの                                                                                                                          | 受給期間                                                                                 | 更新時期                                                          |
|--------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------|
| 小 児          | 0歳から18歳まで<br>(18歳到達後最初の年度末まで)                                                                                                                                                                                | ・健康保険の情報がわかるもの<br>(出生の場合、扶養に入る予定の方のもの)<br>・マイナンバーがわかるもの<br>・来庁者の本人確認書類                                                            | 出生の日から高校3年生の学年末(18歳に達する日以後の最初の3月31日)まで                                               | 毎年誕生日の月末に更新<br>(1日生まれは誕生日の前月の月末)<br>※注意<br>小学6年生は3月末にも更新があります |
| 妊 産 婦        | 母子健康手帳を<br>交付された妊産婦                                                                                                                                                                                          | ・母子健康手帳<br>・健康保険の情報がわかるもの<br>・マイナンバーがわかるもの<br>・来庁者の本人確認書類                                                                         | 母子健康手帳が交付された月の初日から出産(流産、死産を含む)のあった日の翌月の末日まで<br>※申請が母子健康手帳交付月の翌月になった場合、翌月1日からの有効となります | なし                                                            |
| 母 子<br>父 子   | 母子家庭の母子<br>父子家庭の父子                                                                                                                                                                                           | ・戸籍謄本<br>・健康保険の情報がわかるもの<br>・マイナンバーがわかるもの<br>・来庁者の本人確認書類                                                                           | 児童が18歳になる学年末まで                                                                       | 毎年6月末に更新                                                      |
| 重 度<br>障 害 者 | ①身体障害者手帳1・2級および内部障害3級の方<br>②身体障害者手帳3・4級かつ療育手帳B判定(IQ50以下)の方<br>③療育手帳④またはA判定の方<br>④障害年金1級を受給中の方<br>⑤特別児童扶養手当1級を受給中の方<br>⑥精神障害者保健福祉手帳1級の方<br>⑦精神障害者保健福祉手帳2級かつ身体障害者手帳3・4級の方<br>⑧精神障害者保健福祉手帳2級かつ療育手帳B判定(IQ50以下)の方 | ・障害を証するもの<br>(身体障害者手帳、療育手帳、特別児童扶養手当証書、障害年金証書、精神障害者保健福祉手帳など)<br>・健康保険の情報がわかるもの<br>・マイナンバーがわかるもの<br>・印鑑(本人が自署できれば不要)<br>・来庁者の本人確認書類 | 左記の状態がなくなるまで                                                                         | 毎年6月末に更新                                                      |

### 制度を利用したときの自己負担金

重度心身障害者の方は、以下の自己負担がありません(医療保険外診療および入院時の食事代、差額ベッド代などは除く)。

- ★外来 医療機関ごとに1日600円、1か月2回(1,200円)までの自己負担
- ★入院 医療機関ごとに1日300円、1か月3,000円までの自己負担
- ★調剤薬局 自己負担なし

### 学校等の管理下における負傷等により医療機関を受診する場合

幼稚園や保育所、学校などの管理下における災害(授業中や部活中の負傷など)が原因で病院や薬局などを受診する際には、学校などで加入する「災害救済給付制度」が優先されるため、マル福の対象とはなりません。マル福の受給者証は提示しないでください。  
なお、「災害救済給付制度」の範囲外の場合は、マル福で助成するため、後日、市役所窓口で払い戻しの申請をしてください。

### 交通事故等により医療機関を受診する場合

交通事故などの第三者(加害者)の行為によってけがをした場合、本来は加害者の費用負担により治療を受けることになり、健康保険とマル福は使用できません。しかし、マル福対象者が加入している健康保険が使用可能の場合に限り、マル福も利用いただけます。まずは加入している健康保険宛てに交通事故などによりけがをした旨を申し出て、治療に健康保険を使用してもよいが確認してください。なお、その場合は届出が必要となります。市役所窓口で手続きを行ってください。

問・申 保険年金課(内線142・143) 笠間支所保険福祉課(内線72135) 岩間支所保険福祉課(内線73182)

国産品なら  
畳工房

**ニタイラ**

他社と比べて下さい  
見積もり無料

周年セール2月末まで!!  
お急ぎ下さい。

全品  
**10%OFF**

笠間市小原1216 TEL.0296-77-7845

畳表替え ……4,500円～  
襖張替え ……4,000円～  
障子張替え(大)…2,500円(税)  
アミ戸張替え(大)…2,500円込  
◎オーダーカーテンもやります  
その他リフォームもご相談下さい。

**塗り替え・外装リフォーム専門店**

外装ショールーム  
OPEN!

地域密着!!  
地元を支えられ  
創業 **45年**

石岡市の  
塗装屋さん  
**(有)中嶋塗装工業**

石岡本社 石岡市平ノ木14159-5 ☎0299-57-1641 住宅診断・お見積り無料  
小美玉ショールーム 小美玉市羽鳥2727-11 ☎0299-57-2485 中嶋塗装工業 🔍検索

## 🔍 デマンドタクシーかさま随時運行開始。WEB利用者登録・予約受付も可能に!!

2月3日(月)から「デマンドタクシー」の便運行(1時間に1便)を随時運行へ切り替え、また、予約受付がWEB(スマートフォンやパソコン)でできるようになりました。

WEBでの利用には、既に利用登録されている方も含め、WEB利用登録が必要となりますので、右の二次元コードから登録をお願いします。



### ■注意事項

WEB利用者登録および予約受付は、「笠間ファン倶楽部プラットフォーム」を利用していますので、笠間ファン倶楽部への登録(無料)も同時に必要となります。あらかじめご了承ください。

### デマンドタクシーのここが変わりました ✨



#### 予約がしやすい

- ・スマホ、パソコンから予約受付などが24時間可能
- ・スマホ、パソコンからの予約は2週間前から受付可能



#### 利便性が向上

- ・おおよその乗降時刻が予約時に分かる
- ・随時運行(便運行廃止)に変わるため予約も随時受け付けます。
- ※電話予約でも同様です。

### 【デマンドタクシーの利用方法】

#### 1. 事前に利用登録

WEB: スマートフォン・パソコンから登録

※WEBで登録をした場合は、すぐに予約受付できますが、ご自宅を乗降場として利用する場合や、別途料金割引の手続きをする場合は、登録情報の反映までに数日かかりますので、お急ぎの方は、ご連絡ください。

窓口: 申請書に必要事項を記入し持参・郵送等

#### 2. 乗車券の購入

市役所・販売店などで購入 1枚400円

(未就学児は無料。小学生、障がいをお持ちの方と介助者は200円)

#### 3. WEBもしくは電話で予約

WEB: 乗りたい日の2週間前から乗りたい時間の30分前まで予約可能

電話: 乗りたい日の2営業日前から乗りたい時間の30分前まで予約可能

※午前8時15分から30分の時間帯で乗車を希望する場合は前営業日までに電話してください。  
(予約センター電話番号: 0296-70-9000)

#### 4. 利用

おおよその乗降時刻がわかります!!

乗車券を持って、予約した時間・乗車場所で待つ

※同じ時間帯に予約した他の利用者の方と乗り合いのため、予定時間から前後することがあります。時間には余裕を持ってご利用ください。

2月から、車両のデザインも変わります!



詳しくはこちら

問 企画政策課 (内線 559)

天狗の郷  
バザール  
de  
いわま

第2日曜日

🕒 3月9日(日)

午前9時~午後3時

📍 地域交流センターいわま「あたご」

📞 根本 (TEL.090-3009-7883)



友部駅前フリーマーケット

第4日曜日

🕒 3月23日(日) 午前9時~午後1時

📍 地域交流センターともへ「トモア」まちの広場

📞 柏崎 (TEL.090-1880-6317)

## 県西エリア不動産専門店

中古住宅 **売却相談** **無料査定**  
そのまま **買います!!** **片付け不要**



あきやの未来

株式会社レステコホーム 桜川店 桜川市鉄田 441

**TEL.0296-71-5369**

※どんなに古い空家でもご相談ください。

創業100年

## トータルリフォーム

ふすま・障子・クロス・カーテン・網戸・ハウスクリーニング



**嶋田 畳店**

ふるさと納税返礼品提供しています

畳制作一級畳技能士  
職業訓練指導員  
品質管理責任者

全国畳産業振興会認定  
畳ドクター

**嶋田 和也**

〒309-1724

茨城県笠間市大古山72 **TEL 0296-77-3091**

## ☑ 笠間小学校スクールバス利用拡大の実証運行をします

### 【笠間小学校スクールバス運行地区にお住まいの皆さんへ】

通学用スクールバスに地域住民と一緒に乗車することで、笠間駅までの移動を支援します。

市では、バス余席の有効活用として、特に高校生や高齢者を中心とした地域住民の移動手段の確保と日常生活における利便性の向上を目的に、地域住民を対象にスクールバスの利用拡大を実施します。

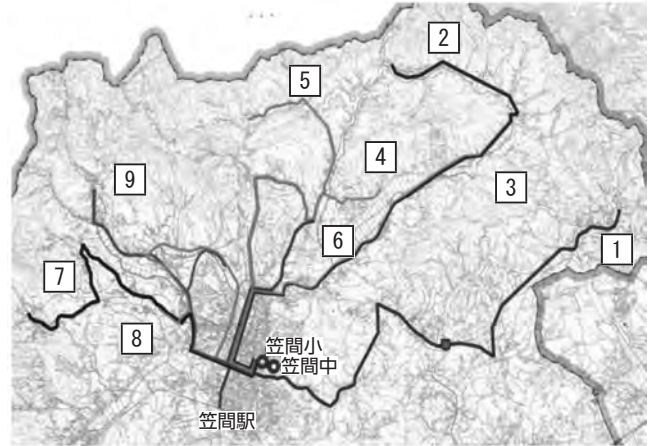
#### ○利用できる方（すべてあてはまる方）

- ・国道50号線以北および日草場に住所がある方（右のルート図参照）。
- ・指定されたバス停からご自身でバスの乗降が可能な方。
- ・教育委員会の利用許可を受けた方。

#### ○利用開始 4月1日（火）から

#### ○利用申請および方法

- ①学務課へ電話
- ②利用申請（窓口での対面による申請）※要事前予約  
・必ず、本人が確認できる書類をお持ちください（マイナンバーカード、保険証、学生証等のいずれかの原本）。  
・申請書、宣誓書および同意書をご提出いただきます（申請時に本人確認用の写真撮影を行います）。
- ③利用券が届く（申請者全員に利用可否の通知を送付します）。



ルート図

#### ○利用料金 無料（地域住民のみ）

※4月1日～令和8年3月31日は、実証運行のため無料とします。

#### ○受付窓口および申請期限

受付窓口 学務課（希望される場合には笠間支所でも受け付けます）

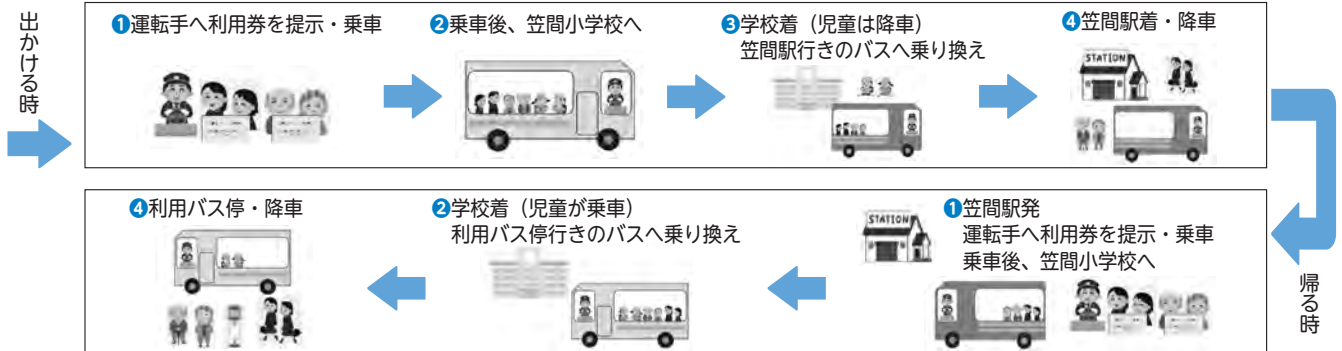
申請期限 2月10日（月）～3月7日（金）（平日午前9時～午後5時）

※事前予約制による受付となるため、学務課へご連絡ください。

※申請期限以降も随時募集します。

※空席状況は、学務課へお問い合わせください。

#### ○乗降方法および注意事項



※スクールバスで児童の通学を優先するため、児童が利用する停留所以外からの乗降はできません。

※運行時間は、基本、朝1便（笠間駅に午前8時10分頃着）、夕方2便（笠間駅を午後2時45分・3時40分頃発）です。

※笠間駅やその他の駅周辺の医療機関や高校などへの通院・通学の利用を想定しています。

※地域住民の方のみ、ルート間の停留所の乗降も可能です。

※学校行事や天候などにより、運行時間が変更する場合があります。また、夏季休業など長期休業日は運行しません。

問・申 学務課（内線373）

安心と信頼の増改築専門店 住宅リフォーム  
日本住宅リフォーム産業協会会員 1396号 エキスパート登録店

ラッキーイェ

**リフォーム常陽**

◆安心一貫システム 常陽物産株式会社

本社 モデルハウス 笠間市旭町 471-2  
☎0296-78-2281

KITAI

新築 リフォーム 外構工事

「寒い」「古い」「狭い」…  
住まいのお困りごとはありませんか？

水廻り設備交換 / クロス張替え / 断熱工事 / ウッドデッキ工事

暮らしのお悩み解決に応えます「期待」してください。  
戸建てはもちろん、マンション、アパートのオーナー様も  
まずはお見積りだけでもお気軽にご相談ください。

日陰を取り入れた外構ははじめました

HP できました！  
是非ご覧ください。

KITAI 建築設計事務所  
笠間市池野辺 2012-17  
お問い合わせ ☎090-8318-4641  
担当：関 勇太

## 農用地区域からの除外などや 農地転用許可の手続きが変わります

高齢化や人口減少による農業者の減少や遊休農地の拡大などの課題解決に向け、農業経営基盤強化促進法の改正に伴い、笠間市内全域を対象とした「地域計画」を、令和7年3月末までに策定する予定です。この計画は、地域での話し合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確化するものです。

地域計画を策定した後に、地域計画区域内の農地で「農用地区域からの除外（農振除外）など」や「農地転用」を行う場合は、あらかじめ地域計画を変更（地域計画区域から除外）する手続きが必要になります。

農振除外などや農地転用には、これまでよりさらに手続きに時間を要しますので、必ず事前に、そしてお早めに農政課へご相談ください。詳しくは、右の二次元コードからご確認ください。



詳しくはこちら

### ○地域計画策定後の各手続きの締切日

【令和7年度】

| 地域計画の変更申請の<br>受付締切日 | 農業振興地域整備計画の変更申請<br>(農振除外等)の受付締切日(予定) | 農地転用の許可申請の<br>受付締切日 |
|---------------------|--------------------------------------|---------------------|
| 偶数月の10日(6回/年)       | 4月、10月の10日(2回/年)                     | 毎月10日(12回/年)        |

※締切日が土・日・祝日の場合は、前日(市役所開庁日)が締切日となります。

### ○地域計画の変更申請受付締切日から農地転用許可が出るまでの期間

- ・農振地域農用地区域(青地)の場合 → 最短でも7か月程度
  - ・上記以外の場合(白地)の場合 → 最短でも3か月程度
- ※申請の内容や農転許可申請のタイミングによっては、さらに期間を要します。

**問** 地域計画や農振除外などに関すること：農政課(内線526)  
農地転用に関すること：農業委員会事務局(内線73141)

## 農地の貸借に関する手続きなどが変わります

本ページ上部の「農用地区域からの除外などや農地転用許可の手続きが変わります」記事にある地域計画の策定により、農地の出し手(農地所有者)と受け手(耕作者)の「相対の利用権設定」は、令和7年3月末をもって廃止され、農地中間管理事業に基づく貸借に一本化されます。地域計画が策定された後(令和7年4月以降)は、農地の貸借の手続きや要件が以下のとおり変更されます。

### (1) 農地貸借の手続きの変更

- ① 農業経営基盤強化促進法による利用権設定(相対) → 廃止(令和7年3月末)
- ② 農地法第3条による貸借 → 継続
- ③ 農地中間管理事業による貸借 → 継続

※相対の利用権が廃止される前に設定した利用権については、設定した期間満了日まで有効となります。

### (2) 農地中間管理事業での農地貸借の受け手(耕作者)要件の変更

地域計画が策定された区域内の農地を、農地中間管理事業の手続きで借りる場合は、農地の受け手(耕作者)は、地域計画の目標地図に登録された耕作者であることが要件(原則)となります。

※地域計画の目標地図への登録は、策定後も随時追加・変更が可能です。

**問** 相対の利用権や農地中間管理事業に関すること：農政課(内線528)  
農地法第3条に関すること：農業委員会事務局(内線73141)

この枠に広告を掲載してみませんか?

市民に的を絞った効果的な  
周知が期待できます



掲載料金 27,000部発行 広報かさま

小サイズ(45mm×85mm) 10,470円/月

大サイズ(45mm×170mm) 20,950円/月

※消費税10%の場合の料金です。

【問い合わせ】笠間市役所 秘書課 TEL.0296-77-1101

喜楽 気導施術院(整体)

腰痛・ひざ痛・神経痛・その他花粉症など

オープン記念 施術体験 1,000円

各月、先着5名様ですとお早めにお申し込み下さい



★楽しく歌えるカラオケホールやストレッチ教室も営業中

笠間市来栖 2877 TEL.0296-71-6779

# 「脱炭素と笠間焼の未来」

地域外への資金流出や燃料費の高騰といった問題が、エネルギーを外部に依存してきたことで年々深刻になっています。これを解決するためには、地域内でエネルギーを生産し、消費する「地産地消」を進めることがとても大切です。そうすることで、地域に新しい価値を生み出しながら、地球温暖化対策も一緒に進めることができます。地域を豊かで持続可能なものにするために、脱炭素の取り組みがどのように役立つのか、一緒に考えてみませんか？

**日時** 3月19日（水）午後6時30分～7時30分（開場：午後6時）

**場所** 友部公民館 大ホール（笠間市中央3-3-6）

**講師** なかがわ まさたか  
中川 応能さん

東日本電信電話株式会社（NTT 東日本）ビジネスイノベーション本部  
まちづくり推進部 カーボンニュートラル推進担当 担当部長

**参加費** 無料（定員 200 名）

**申し込み方法** 次のいずれかの方法でお申し込みください。

① いばらき電子申請・届出サービス／

下の二次元コードからお申し込みください。

② 電話／講演会名、名前、連絡先をお伝えください。

**当日参加も可能です。ご来場をお待ちしています！**

※満員の際は、入場をお断りする場合があります。



申し込みはこちら  
（電子申請）



講師の中川さん

# かさまのれきし

第 82 回

## 天明六年の大水

近年は毎年のように全国各地で豪雨災害が発生し、多くの方々が被害に遭っています。江戸時代にも大雨による被害が発生しており、天明六年（一七八六）旧暦七月には関東全域で大雨が降りました。この雨は大きな被害をもたらし、茨城県内でもその被害状況が各地の史料に残されています。

笠間では七月十三日（現在の八月六日）から十五日まで激しい雷と大雨が昼夜続きました。笠間藩領の富谷村（桜川市）の商人・野村豊房は「（七月）十六日九つ（正午）前から雷雨となり、篠竹を束ねて上から落とすような勢いの豪雨となり、夜になっても雷がやまず、五つ（午後八時）時分が最も雨も雷も強く、四つ（午後十時）過ぎに所々の山が崩れ始めた。十七日午前中雨が一旦止んだが昼から再び降り始め、夕方より雷雨となり、夜通し大雨が続いた。十八日明け方に降りやんで、午後から曇り空になり、ようやく陽が差した。」と記録しました（富谷村野村家永代年代帳（天明三年／寛政三年）より）。

十六日以降、笠間城内で十六か所の山崩れが生じ、これにより大黒石付近にあった黒門番所が土石流に飲み込まれて谷底へ落ちました。城内各所の土石流が合わさって田町から大町を流れ下り、涸沼川へ落ち、大橋を落としました。土石流の流れに沿った商家、民家、侍屋敷は大きな被害を受け、荒町では民家の床上に四尺（約一・二メートル）の土砂が堆積しました。城下の南の常楽台（下市毛の常楽観音堂付近）でも山が崩れて穴戸・府中（石岡）から江戸に向かう街道が通行不能となりました。笠間側ではやむなく災害の第一報を小山経由の奥州道中で江戸の藩主牧野貞長に届けました。飛脚は昼夜兼行で走り続け、二十二日夜に江戸

に到着しました。城内ではその後も本丸の東櫓門が倒れ、空堀に架かる橋が落ちるなどの被害が続きました。江戸の藩邸（小名木沢下屋敷）も鴨居の高さまで水に浸かりました。

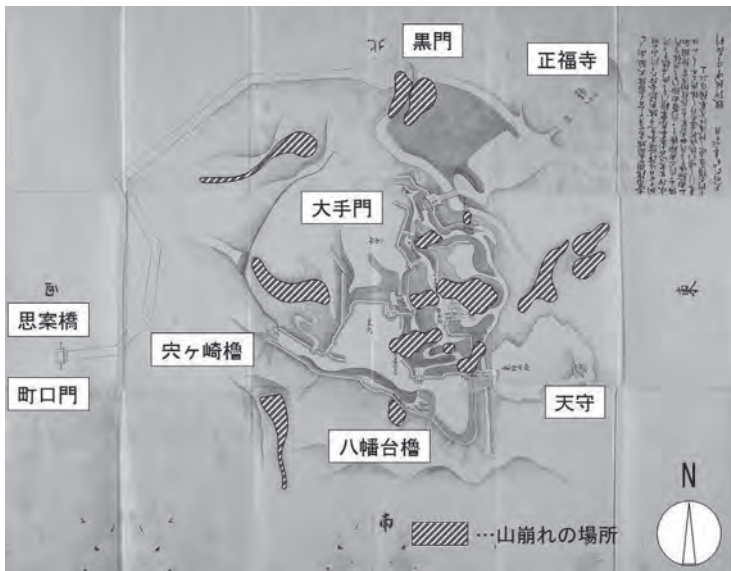
大雨の被害は広範囲でした。特に田畑には土砂が流れ込み、作物が駄目になりました。収穫が見込めず年貢が取れなくなることを「損毛」といいました。常陸国内の領地五万石のうち大雨によると思われる損毛高が四万石を超えました。財政危機に陥った藩は十二月に七千両を幕府から借用し、不足分は三井をはじめとする豪商から借りました。さらに領内の富豪へ御用金を強制的に割り当てました。穀物価格は急騰しました。笠間藩は穀留め（穀物の領外への販売制限）を実施し、違反した城下の穀商二軒に戸閉め（営業停止）が申し渡されました。

藩主貞長は多忙でした。幕府の老中として未曾有の被害があった江戸の復旧を指揮していました。その最中の八月中旬に十代將軍徳川家治が体調を崩し、九月に死去、十月に葬送と仏事にも忙殺されました。その間の八月に田沼意次が老中を辞任し、天明七年（一七八七）六月に松平定信が新たに老中首座となりました。

復旧は根気のいる地道な作業です。洪水の復旧が進むと笠間藩の抱える問題点も明らかになりました。天明七年に一時減少した損毛高は程なく増加に転じ、寛政元年（一七八九）には二万五千石を超え、以後この水準が続きました。この損毛は耕作放棄によるもので、四十年前の延享三年（一七四六）から既に指摘されていた問題でした。損毛の増加とその原因である農村人口の減少、財政難と借金依存体質からの脱却といった藩の根幹に関わる諸問題は家来たちの努力だけでは解決できませんでした。藩主自らがリーダーシップを発揮して根本的な改革を行わなければならない状況に陥り、それを行ったのが次の藩主の牧野貞喜でした。



下市毛の常楽観音堂



笠間城内での山崩れ場所  
(天明6年笠間城修復願絵図（笠間稲荷神社所蔵）を一部加工）

**かさま** TEL.0296-72-5046  
エックス X (旧ツイッター) @kasama\_klib  
**ともべ** TEL.0296-78-1200  
エックス X (旧ツイッター) @tomobe\_klib  
**いわま** TEL.0299-45-2082  
エックス X (旧ツイッター) @iwama\_klib

|               |                                                             |
|---------------|-------------------------------------------------------------|
| <b>2月の休館日</b> | 10日(月)・17日(月)・24日(月・振)全館<br>26日(水)友部、27日(木)笠間・岩間            |
| <b>3月の休館日</b> | 3日(月)・10日(月)・17日(月)・24日(月)・31日(月)全館<br>26日(水)友部、27日(木)笠間・岩間 |



## ☆赤ちゃん絵本で楽しいひとときを

図書館では、3～4か月児相談時に、赤ちゃんとその保護者に、絵本をひらく楽しさを体験できる読み聞かせと、絵本をプレゼントする「ブックスタート事業」を行っています。

赤ちゃんの保護者が、絵本を通して心ふれあうひとときを持っていただくきっかけづくりを目的としています。

絵本の中には、はじめて見るものや大好きなものなど、いろいろな発見がいっぱい。おはなしの内容は、まだわからなくても、絵のかたちや色、ことばのリズムで気持ちは通じます。

ご家庭でも、赤ちゃんといっしょに絵本を楽しんでみてください。



ボランティアによる絵本の読み聞かせ

## ☆3館臨時休館のお知らせ

2月24日(月・振)は設備点検のため全館休館となります。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

## ☆図書館Xをフォローしてみよう！

図書館では、館ごとにXアカウントを持ち、図書館の最新情報を日々発信しています。ぜひフォローしてください。

### <こんなことをポストしています>

- ・新刊情報(毎週)・おすすめ本、作品・予約ランキング
- ・メディア化情報・図書館行事・図書館からのお知らせ
- ・笠間市内のイベント情報 など

#### 笠間図書館



@kasama\_klib



きくみめ

#### 友部図書館



@tomobe\_klib



さくら

#### 岩間図書館



@iwama\_klib



くりぼう

## ☆友部図書館Xイベント

友部図書館公式Xと連動したスペシャルイースターイベントを開催します。

詳しくは、公式Xをフォローしてご確認ください。

**期 間：**2月14日(金)～3月16日(日)

# 3月 各館の行事予定



### かさま

- ◆おはなし会(0歳～3歳向け 午前11時～)  
3月7日(金)、3月21日(金)
- ◆おはなし会(4歳～小学生向け 午後2時～)  
3月2日(日)<はあととのはあと>  
3月9日(日)<たんぽぽ>  
3月16日(日)<笠間語り部の会>  
3月23日(日)<アイアイ>
- ◆ギャラリー  
3月6日(木)～3月25日(火)  
「元気会? 写真部写真展」 元気会?

### ともべ

- ◆おはなし会(0歳～3歳向け 午前11時～)  
3月6日(木)、3月20日(木・祝)
- ◆おはなし会(4歳～小学生向け 午後2時～)  
3月2日(日)<すみれのWA!>
- ◆ギャラリー  
3月4日(火)～3月16日(日)  
「ポタニカルアート展示」  
水戸ポタニカルアート同好会愛宕  
3月18日(火)～3月30日(日)  
「版画展示」 ともべ版画クラブ

### いわま

- ◆おはなし会(0歳～3歳向け 午前11時～)  
3月13日(木)  
\*場所:岩間子育て支援センター くりのこ
- ◆おはなし会(4歳～小学生向け 午後2時～)  
3月8日(土)<めだかクラブ>  
3月15日(土)<ハッピーまるん>  
3月22日(土)<おはなしの会サルビア>

# 子育てコーナー

笠間まると

今年度、市では「笠間まると『子育て都市』宣言プロジェクト Stage2」  
として、全分野一体となった子育て施策を展開していきます。  
このコーナーでは、同プロジェクトの事業の一部を、不定期で紹介します。

子どもたちの健やかな成長と、子育て世帯の経済的負担を軽減し、子育て支援の充実を  
図ることを目的として、下記のとおり助成金を交付します。

## ○新中学1年生になる児童の制服などにかかる購入費を助成します

中学校などの入学用品として学校指定の制服などを購入するために必要な経費に対し、助成金を交付します。

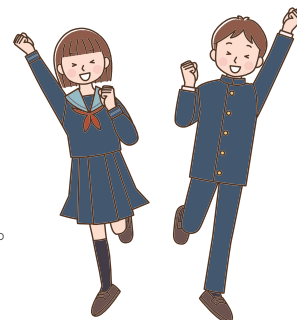
■対象者 次の各号のいずれかに該当する方が対象となります。

- (1) 入学する年の1月1日を基準日として、引き続き3月31日までの間に笠間市に住所を有し、  
次のいずれかに該当する者  
ア 笠間市立の小学校または義務教育学校（以下「市立学校」という。）の第6学年に在学する  
児童の保護者  
イ 区域外就学等（県立、私立を含む）により、市立学校以外の小学校、義務教育学校または特  
別支援学校等の第6学年に在学する児童の保護者
- (2) 年度の途中において笠間市に転入し、中学校等に入学する生徒の保護者
- (3) その他教育長が認めた児童または生徒の保護者

■助成金額 1人あたり 30,000 円

■申請期間 2月19日（水）～3月10日（月）

※市内の小学校・義務教育学校に通学する6年生には、学校経由で通知します。  
その他の対象者には、郵送で通知します。



## ○中学校などを卒業し、新生活を始めるために必要な経費を助成します

中学校などを卒業し、新生活を始めるために必要な経費に対し、助成金を交付します。

■対象者 次の各号のいずれかに該当する方が対象となります。

- (1) 卒業または修了する年の1月1日を基準日として、引き続き3月31日までの間に笠間市に住  
所を有し、次のいずれかに該当する者  
ア 笠間市立の中学校または義務教育学校（以下「市立学校」という）に在学し3月に卒業する  
生徒の保護者  
イ 区域外就学等（県立、私立を含む）により市立学校以外の中学校等に在学し、同号アに相当  
する学年において3月に卒業または修了する生徒の保護者
- (2) その他教育長が認めた生徒の保護者

■助成金額 1人あたり 50,000 円

■申請期間 2月7日（金）～3月17日（月）

※市内の中学校・義務教育学校に通学する3年生および9年生には、学校経由で通知します。そ  
他の対象者には、郵送で通知します。

問 学務課（内線 373）



家族と一緒に囲む食卓で  
試してみたいレシピを  
笠間市ヘルスリーダーの会  
が紹介します。

## ほうれん草の海苔和え

### ●材料（4人分）

ほうれん草…………… 280g  
きざみのり…………… 2g  
だし汁…………… 20g  
しょうゆ…………… 小さじ 1

### ●作り方

- ①ほうれん草はゆでて冷水にとり、水気をしっかり絞り、3cmの長さに切る。
- ②だし汁を作り、しょうゆとあわせておく。
- ③①を②で和え、最後にきざみのりを混ぜる。



毎月20日は  
減塩の日

「いばらき<sup>おい</sup>美味しお Day」  
減塩に取り組みましょう！



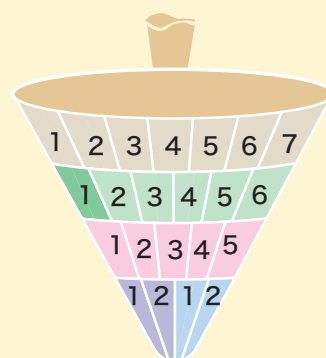
#### 【レシピの減塩のコツ】

※ほうれん草の水気はしっかり絞ることがポイントです  
※だし汁は食塩を使用していない顆粒だしを使用しています

### ●栄養成分（1人分）

|       |        |       |      |
|-------|--------|-------|------|
| エネルギー | 16kcal | 炭水化物  | 0.3g |
| たんぱく質 | 1.5g   | 食物繊維  | 2.1g |
| 脂質    | 0.2g   | 食塩相当量 | 0.4g |

### …… 食事バランスガイド ……



|                    |     |
|--------------------|-----|
| 主食(ごはん、パン、麺)       | 0sv |
| 副菜(野菜、きのこ、いも、海藻料理) | 1sv |
| 主菜(肉、魚、卵、大豆料理)     | 0sv |
| 牛乳・乳製品             | 0sv |
| 果物                 | 0sv |

詳しくは [食事バランスガイド](#) [検索](#)

## ～米粉を使った料理動画配信中！～

「米粉と白身魚のナゲット」「米粉とオートミールのセサミクッキー」の作り方を動画で配信中！

簡単にできるレシピですので、ぜひ作ってみてください。

右の二次元コードを読み込んで、ご覧ください。



動画はこちら

問 健康医療政策課 TEL.0296-77-9145



### 3 「私の地元応援募金」をいただきました

| 11/22

めいじやすだ  
明治安田生命保険相互会社から 762,900 円の寄附をいただきました。

今年で6回目となるこの寄附は、同社従業員の皆さんが「居住地・出身地など、ゆかりのある地域を指定して行なう募金」に、同社からの寄附を合わせていただいたものです。

いただいた寄附は、笠間ショッピングセンターポレポレ内に整備した屋内遊び場「ムトのもり」（子どもの健康と発達促進、保護者のリフレッシュ機会の提供、多世代交流拠点の機能強化を目的に公民連携で整備）の財源として活用させていただきます。

継続したご厚意に感謝します。



（左から）山口市長、明治安田生命保険相互会社  
水戸支社 中平 泰弘支社長

### 4 株式会社ケーダッシュセカンド・株式会社アドバンフォースと協定締結

| 12/2

笠間市・株式会社ケーダッシュセカンド・株式会社アドバンフォースは、「旧笠間市立東中学校校利活用に係る連携協定」を締結しました。

この協定は、新たに「茨城アストロプラネッツ」の運営会社となった株式会社ケーダッシュセカンド、「カサマロンカフェ」の運営や栗の栽培・加工に取り組む株式会社アドバンフォースと市が、旧東中学校の利活用や地域活性化などで連携することを目的に改めて協定を締結したものです。

また、同日に市と株式会社ケーダッシュセカンドは、スポーツを通じた地域振興や市民の健康増進について相互に協力することを目的に「フレンドリータウン協定」を締結しました。

市はこれからも「茨城アストロプラネッツ」を応援し、2社と連携しながら地域振興に取り組んでいきます。



（左から）株式会社アドバンフォース 山根 将大社長、山口市長、  
株式会社ケーダッシュセカンド 小谷野 宗靖社長



### 1 新たな形で初開催！ 笠間市民チャリティーゴルフ大会

| 11/13

「第1回 笠間市民チャリティーゴルフ大会」が宍戸ヒルズカントリークラブで開催され、162名の市民が参加しました。

当日は、晴天に恵まれて最高のゴルフ日和。真剣ながらも、笑顔あふれる楽しい一日となりました。

表彰式では、大会参加者の皆さんからいただいたチャリティー金 101,350 円が目録が山口市長に手渡されました。温かいご支援ありがとうございます。



（左から）安達 次雄大会実行委員長、山口市長

### 2 大学野球スプリングフレッシュリーグ からの温かい寄附

| 11/22

「大学野球スプリングフレッシュリーグ」を運営する大学生の皆さんが市役所を訪れ、3月の第2回大会開催の報告を市長に行うとともに、笠間市に寄附をいただきました。

第2回大会は、3月21日～23日に笠間市民球場など6つの野球場にて開催予定で、11大学が参加を予定しています。

いただいた寄附は、野球スポーツ振興のために大切に使用させていただきます。

温かいご厚意に感謝します。



大会を運営する大学生の皆さんと山口市長（左から3番目）

3

## シルバーリハビリ体操3級指導士 に新しい仲間

| 11/22

「シルバーリハビリ体操3級指導士養成講座」が1級指導士の協力のもとで行われ、新たに6名の3級指導士が養成されました。

シルバーリハビリ体操は、誰もが気軽に通える地域の公民館などで健康づくりや参加者同士の交流を目的として、指導士が中心となり介護予防のための運動教室を実施しています。

3級指導士養成講座は令和7年度も2回開催を予定していますので、一緒に活動して下さる方の参加をお待ちしています。



受講者の皆さん

4

## 不法投棄監視活動に対し 県から表彰

| 11/27

茨城県ボランティアU.D.監視員を務める羽生 力さんが、日頃のパトロール活動を通して不法投棄を未然に防ぎ、他の監視員の模範となっていることが高く評価され、「茨城県不法投棄防止功労者表彰」を受賞しました。

羽生さんは、平成19年6月の発足当時から笠間市不法投棄ボランティア監視員にも在籍し、市内のパトロールや不法投棄防止の啓発活動などにご尽力いただいています。

受賞おめでとうございます。



(左から) 羽生さん、山口市長

1

## 「茨城県表彰」を市内の3名が受賞

| 11/13

県庁で「令和6年度茨城県表彰式」が行われ、各分野において県勢の発展に著しい功労・功績があった方などが表彰されました。

市内からは、以下の3名が大井川知事から表彰されました。

- 町田 博文さん (特別功績者表彰)
- 星野 陸也さん (特別功労賞表彰)
- 入江 三弥子さん (功績者表彰/個人)

受賞おめでとうございます。



(左から) 星野さんのお父さん、町田さん、大井川知事、入江さん、近藤副市長

2

## 笠間から4件が選定 「いばらきデザインセレクション2024」

11月14日に「いばらきデザインセレクション2024」の発表がありました。笠間関連では4件が「選定」となり、12月20日には県庁で表彰式が開催されました。

いばらき発の優れたデザインにぜひご注目ください。



- (左から) 「高校生の『もったいない!』から生まれた、栗の渋皮ほうじ茶」大成女子高等学校 森聖子さん、  
「おぬまや たいやき天然もの」小沼裕子さん、  
「笠間栗彩 -kasama risai-」染くらふと工房 安穂 佐川 麻穂さん、  
「笠間長石×栗プロジェクト」県立陶芸大学 吉田 博和さん、  
笠間焼協同組合 根本 達志さん

## 6

民生委員・児童委員として  
長年地域を見守り

| 12/3

民生委員・児童委員として長年地域を見守っている井坂いさかフヂエさんが、「社会福祉功労者厚生労働大臣表彰」を受けました。

今回の表彰では、28年にわたり社会福祉の増進に貢献された功績がたたえられ、表彰式は東京の浅草公会堂で行われました。

井坂さんは民生委員・児童委員のほか、子ども食堂の運営などボランティア活動に精力的に取り組まれています。いつもあたたかく地域を見守っていただきありがとうございます。

受賞おめでとうございます。



(左から) 井坂さん、山口市長

## 5

世界へ羽ばたく  
小曾納さんの写真

| 12/2

「2023年ロンドン写真賞」の自然部門で「最優秀賞」に輝いた県立笠間高等学校の非常勤講師を務める小曾納おそのうひさおさんが、山口市長へ受賞報告しました。

「ロンドン写真賞」はプロ・アマが参加できる国際的な写真コンテストで、今回は世界55か国以上から3,800件もの応募があったそうです。

受賞おめでとうございます。



(左から) 小曾納さん、山口市長



## はじめてのお誕生日 1歳



これからも楽しい  
思い出いっぱい  
作ろうね



11月生まれ **小林 傑くん**

父：葵さん 母：千明さん

初めてのお誕生日  
おめでとう



7月生まれ **山口 桜空ちゃん**

父：幸樹さん 母：沙織さん

お兄ちゃんに負けず、  
たくさん食べて元気  
いっぱい育ててね！



12月生まれ **富田 桜冬くん**

母：樹梨菜さん 兄：一青璃くん

はじめての  
お誕生日について

こちらのコーナーでは、1歳のお誕生日を迎えたお子さんの写真などを保護者の皆さんから提供いただき、掲載しています。申し込み方法は、こども政策課で毎月行う一歳児相談の案内通知や右の二次元コードからご確認ください。

問 秘書課（内線 229）



詳しくはこちら

掲 載 募 集 中

笠間市公式ホームページ

# バナー広告

市内外から月約17万アクセスのHP

全ページに広告バナーを固定で表示  
パソコンでもスマホでも見られる



全ページに固定で表示

バナー広告掲載イメージ



市ホームページから  
PRしたいページにリンク

## 掲 載 例

人材募集 企業や店のPR 商品などのPR イベント告知

- 掲載料金 20,950 円／月（縦 70 ピクセル × 横 200 ピクセル）
- 募集時期 随時 ※1 か月だけの掲載、1 年通した掲載なども可能
- 申込期限 原則、掲載希望月の前々月の末日

お申し込みはメール、FAX、または郵送でも受け付けます。  
詳しくは市のホームページをご確認ください。

問 笠間市秘書課 〒309-1792 笠間市中央 3-2-1  
TEL.0296-77-1101 メール info@city.kasama.lg.jp



詳細・申込はこちら

## 人口と世帯数

常住人口 1.1 現在  
( ) 内は前月比較

- 人口: 70,682 人 (−33 人)
- 世帯数: 30,133 世帯 (−6 世帯)
- 12月の出生者: 33 人
- 12月の死亡者: 110 人
- 男: 34,703 人 (−34 人)
- 女: 35,979 人 (+1 人)

- 広報かさまに掲載されているあなたの写真を差し上げます。お問い合わせは秘書課(内線225)まで。
- 市ホームページでは、行政・災害などのさまざまな情報をお届けしています。

<https://www.city.kasama.lg.jp/>



令和7年2月6日発行



広報かさまがスマート  
フォンで読めます



ebooks



マチイロ

